

- 予算特別委員会知事総括質疑での質問と答弁の概要をご紹介します。

05 年度予算特別委員会 知事総括質疑 2005 年 3 月 18 日

梅木 紀秀 (日本共産党 京都市左京区)

「府民の安心・安全」を守るため、米艦船の入港拒否を

【梅木】

日本共産党の梅木紀秀です。まず、府民の安心・安全の問題に関わって質問します。

アメリカのミサイル防衛構想で、昨年 10 月からアメリカ軍は日本海にイージス艦を常駐配備させています。2 月 10 日から 14 日に、舞鶴港にイージス艦が入港しました。そのさなか、2 月 13 日の夜、西舞鶴で、帰宅途中の女子中学生が米兵らしき外国人数名のグループにとり囲まれるという事件がありました。この少女は大変驚いて逃げたということですが、心に深い傷を負ったということです。この事件を知事はご存知ですか。どう対処されましたか。お聞かせください。

【知事】 米艦船「フィッツジラルド」が入港中に、舞鶴市内では地元警察署でパトロールの強化等が行われたが、2 月 13 日午後 10 時半ごろ、JR 西舞鶴駅で、米兵によるものかどうかは断定できないが、女子中学生に対する外国人による声かけ事案があった。この事案については、被害届も提出されておらず、正式な事件とはなっていないが、府民の安心・安全を脅かす事案が生じないよう、今後とも関係機関と連携し対応していきたい。

【梅木】

舞鶴市議会でも取り上げられ、「米兵と特定できない」と市長が答えています。たしかに特定はできないが、その少女に立証しなさいということになってはダメで、立証できなければ泣き寝入りということにはなりません。

げんに、イージス艦が入港しており、市民の目から見ても、数名のグループが歩いていたら米兵だろうと思われる状況にあります。今後、イージス艦が何回も舞鶴港に入港するといわれています。「府民の安心・安全」を守るという立場から、米軍に対して言うべきことは言うべきです。沖縄の米軍基地などでも、いろんな事件が頻発しています。簡単に米艦船の入港は認めないで、拒否すべきです。

今日 3 月 18 日は、30 年前、神戸港が非核「神戸方式」をとった日でもあります。地方自治体がきっちりとした態度をとることができるということを申し述べておきたい。

府民の保険料や税等の負担増について、知事はどう考えるのか

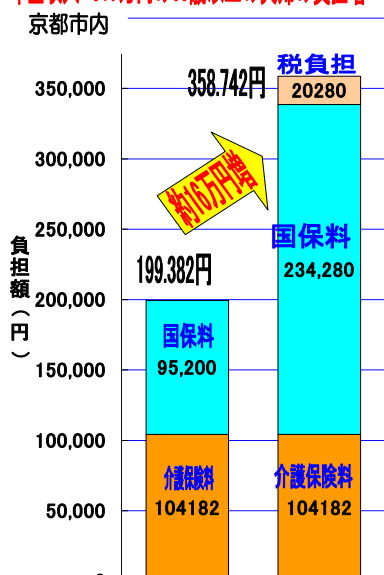
【梅木】

次に、府民の暮らしに関わって、大変な事態となっています。

ここにパネル（P2 パネル1）を用意しました。京都市の場合ですが、年金収入 317 万円の方の場合、公的年金控除後の所得が 163 万円のご夫婦の場合、これまで住民税・所得税が非課税だったものが、来年度から課税されることになり、新たに 20280 円の所得税と住民税がかかります。ここに、京都市の国保料改悪が提案されていることとの関係で、昨年度は国保料と介護保険料の合計 19 万 9382 万円の負担だった

パネル 1

年金収入 317万円の65歳以上の夫婦の負担増



04年 改悪後

ものが、改悪後は35万8742円になります。これは、配偶者特別控除がなくなるということで、京都市が国保料を値上げしようとしている影響について、京都市の職員につくっていただいた資料です。

こういう例が、高齢者控除の廃止、公的年金控除をやめるという国の改悪、国保料の改悪、こういうものが府民の暮らしを直撃しています。知事は、いままでの私どもの質問、「国に対してキッパリものを言うべきではないか」「府民の暮らしを守るべきではないか」という質問に対して、いつも「租税負担の高さだけを議論するのは一方的。受益と負担の問題として議論すべき」と答弁してきました。改めて、こういう実態が明らかになっている中で、これから、消費税の増税、介護保険料の値上げ、ホテルコストの導入なども言われています。こういう府民の目から見ると、大変なことになっているのに、まだ、そのように言われるのか。お答えください。

【知事】 少子高齢化の本格的な時代を迎え、どうやってこの社会を継続的に維持していくかということ、国会でも熱心に論議されている。私どもはつねに地方団体の立場から、弱い人たちの立場、セーフティーネットをしっかりと張っていただきたいとお願いし、地域におけるセーフティーネットとして、京都府も全力をあげて取り組んでいくといつも申し上げている。

【梅木】

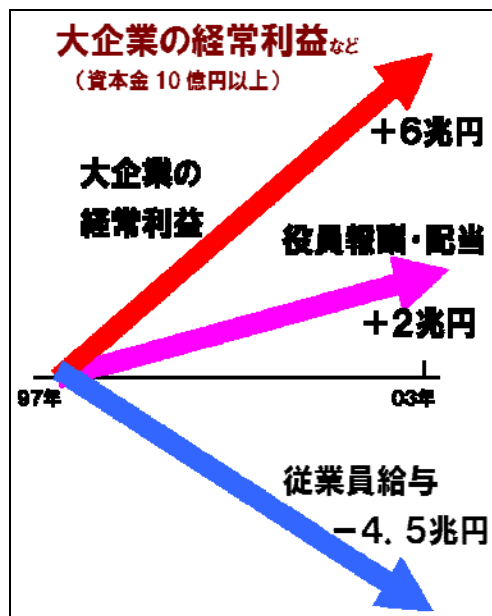
暮らしの実態から見て、府民の目線からどういう行政をしていくのかが一番大事なこと。公的年金控除がなくなり、高齢者控除がなくなると、これからの改悪でこの額だけではすみません。私の計算では、この例の場合、53万円の負担になります。公的年金控除が140万円から120万円に下がると、国保料の所得割が8%あるいは7%という自治体がありますが、それだけで国保料だけで1万5000円、6000円の値上げとなります。負担が大変弱い立場の人ところに回ってきます。この事をしっかりと認識していただきたい。

知事は、「受益と負担の問題」とおっしゃられるので、負担の問題について伺います。このパネル（上グラフ パネル2）をご覧ください。財務省の資料です。

97年と2003年の比較ですが、資本金10億円以上の大企業の経常利益は6兆円増えています。役員報酬・配当も2兆円増えています。その一方で、従業員の給与は4.5兆円減っています。

こういう状況になっている時に、政府がやろうとしているのは、定率減税の廃止です。大企業に対する法人税率は30%に引き下げられたままです。高額所得者の最高税率も99年に一緒に下げましたが、所得税率37%です。儲かっているところはそのままにして、定率減税を下げる。負担がどこにい

パネル 2



くのかということです。とるべきところが違うのではないかと。どう思われますか。

【知事】 一面的なことを言われては困る。定率減税のあり方と全体の租税負担のあり方について議論せず、その部分だけとりあげるの是一面的だ。全体の負担の問題をしっかりと議論し、持続安定可能な社会をつくっていくことが、私どもに課せられた大きな役割である。その中で、都道府県はしっかりとセーフティーネットを張らなければならない立場にある。

【梅木】

知事は、三位一体改革では、「国に言うべきことは言う」と財政の面から言われますが、府民の暮らしの面からは言わない。これから、「負担と受益」のことということで、消費税の増税などが議論されていきます。府民のみなさんの声をしっかりと国に届けるという仕事も、ぜひ、やっていただきたいと思います。

利益を上げているところに負担を求めるべきです。史上空前の儲けをあげている日産の取締役7人の役員報酬は、一人平均2億3500万円、16億円です。大変な高額な収入です。この人たちへの最高税率を下げることで、減税は一人年間3000万円平均です。大変な額です。こういうところの減税はそのままにして、お年寄りに税金をかけていく、負担を重くしていく。こういうやり方は、改めるべきではありませんか。もう一度、知事に考えていただきたいと思います。

府が支援すべきは、中小企業、伝統地場産業

【梅木】

次に、誰が利益を受けるのか、受益の問題について質問します。2月28日、日産の子会社「ジャトコ」は八木工場の増設計画を公表しました。知事は今議会に、企業誘致の補助金を「5億円から最大20億円に拡大」し、「既存企業の増設も対象にする」と提案していますが、史上空前の儲けをあげている日産、その子会社のジャトコのための拡大です。新たな工場を建設できるということは「儲けている」「体力もある」ということです。体力のある企業に、なぜ補助金を上乘せするのですか。いま日本全国で札束による企業誘致競争が広がっています。なぜ、体力のある企業を支援するのか。知事の考えをお聞かせください。

【知事】 ジャトコが新しく増設した方が京都にとって良いのか悪いのか、その点を言わずに、部分だけを言うのは、偏った議論ではないか。ジャトコが来た方が良いのか悪いのか、その上にたって梅木議員がどう判断されるのかが非常に重要。共産党も、企業誘致の条例については、全会派一致で「大いに良いことだ」と決めたこと。その後、補助金のレベル・水準をみて見ると、正直言って20億円でも低い位。十分に経済効果を見なければならぬし、府民の負担も考える必要がある中で、均衡をとった形で今回やっていることをご理解いただきたい。

【梅木】

私は、企業誘致に反対している訳ではありません。京都府が一番支援すべきところはどこなのかということです。450人の雇用のためにということをお否定するものではありませんが、たとえば、伝統・地場産業は京都で3万人以上が働いていますが、ここに対する補助金、和装・伝統産業への予算は2億2000万円です。減額されています。雇用の関係では、緊急雇用創出事業の予算もバツサリ削られています。京都の経済を建て直し、雇用を守るために、府が支援すべきは、京都の地に根づいた中小企業、伝統・地場産業です。このことを指摘して、次の質問に移ります。

税金のムダ遣いをやめて、府民の暮らしを守る役割をはたせ

【梅木】

次に、財政運営について質問します。来年度予算案で、知事は「250億円の経費を縮減。経営改革を断行した」と自慢していますが、やっていることは、洛東病院の廃止、府立医大や府立病院への補助金の削減（7億円）、生活保護見舞金の切り捨て（2億6000万円）、私学助成の削減（3億3000万円）など、暮らしの予算を削ることではありませんか。その一方で、若いお母さん方、お父さん方から要望の強い子どもの医療費の助成拡大は「お金がない」とそのままにする。耐震補強工事への補助も急ぐべきですが、こういう府民の願いには背を向けています。「250億円、経営改革をした」と言われますが、ムダを削るべきところはあります。そこで、お聞きします。

まず、同和奨学金の償還対策事業についてです。この事業は、高校・大学の同和奨学金の返済を府が肩代わりする事業です。奨学金の額は、一人平均、高校で103万円、大学で370万円です。貸与残高は現在68億円で、その返還に来年度も3億4900万円の予算が組まれており、今後20年近くも続きます。医学部を卒業したお医者さん、夫婦とも公務員という場合も、すべて京都府が肩代わりするとなっています。京都市の住民訴訟の結果、2月に判決が出ましたが、「全員一律に肩代わりして払うのは問題」という判断を下しています。この事業こそ、ただちに廃止すべきですが、いかがですか。

【知事】 いろんな削減がすべてマイナスと言われるが、その反面、例えば低所得者対策でも、母子家庭対策で、学校の軽減補助でも、匠の公共事業でも、みんな上げている。削ったところだけ言って、充実したところを言わないのは、本当に一面的である。バランスのとれた形で言っていただきたい。

同和奨学金の償還対策資金事業は、同和問題の解決の上できわめて重要な課題であった教育の機会均等を実現するために、昭和36年、蜷川府政の時代に、府独自に創設された返還を必要としない給付制の高校奨学金制度が、そもそもの始まり。その後、追随した国が、奨学金を給付制から貸与制に変えた。その時に、これを活用しながら償還対策資金ということで、従来の給付制度が果たしてきた効果を守るという形で、この制度ができたもの。その結果、府内同和地区の高校進学率が大幅に改善されたという実績がある。同和対策の特別措置法が終了した平成13年末をもって新規の貸付をやめた。問題なのは、現在あるのは、同和事業の整理費として、過去の貸付分について所要の予算を講じている。仮に、この予算を計上しなければ、過去において、「返還を要しない」ということを前提にこの制度を活用してこられた方々に返還を求めることになるので、思わぬ不利益を生じさせることになり、行政との信頼関係が全く根底から覆される事態になり、難しい問題がある。

【梅木】

「削減したところばかり言う」と言われますが、新聞を見ましても、こういうことをやりました、こういうことをやりましたと、匠の公共事業とかが出てきます。昨年と同じでした。そういう意味で、知事がいろいろな宣伝をされている中で、我々が一緒になって宣伝しても仕方ありません。ここが削られているということを言うのは当然ではありませんか。私学助成が削られていると言います。知事は、そのことを言われたら困るかもしれないが、しっかりと受け止めていただきたい。

同和奨学金の償還対策事業ですが、歴史的な経過はある、進学率を上げるなどの効果はあるかも知れませんが、この奨学金で入学された方は、医者になっても、すべて府が返還する。こんな制度は、もうやめるべきです。全国的にはとっくに廃止されています。いま、税金の使い方が大きな問題となっている時に、いまだに、医者であろうが、夫婦公務員であろうが、同和対策としてやられてきた奨学金をすべて府が肩代わりをするということは、やめるべきです。収入がない人には、生活保護基準の1.5倍以上の場合は国が免除しています。そのところを十分、ふまえていただきたい。

中止すべきは、これだけではありません。来年度予算で「未来づくり交付金」の中から、同和浴場の改築、58世帯のために1億6000万円の計画で、8000万円の府の補助が使われます。また、各地で

同和関連の水洗化事業に補助金が支出されているではありませんか。ただちにやめるべきです。指摘しておく。

畑川ダムも、福田川と同様に見直すべき

【梅木】

次に、畑川ダムについて伺います。2月に京丹後市の福田川ダムの中止が決まりました。網野町の水需要予測が過大であったこと、合併で京丹後市として水を調整することができるということですが、府がその気になれば、合併しなくても調整できたのです。げんに、3月2日の公共事業評価審査委員会で、福田川ダムの中止が決定されましたが、委員から、「京丹後市ができたから水融通ができたというのは安易である」「府が事前に調整すべきだったのではないか」「このような問題が他の事業でもあるのではないか」と指摘されています。畑川ダムの場合、建設費は77億円、地元住民の負担は14億2000万円です。同じように見直すべきですが、いかがですか。

【知事】 私どもも、宣伝は片面だけやっているのではなく、事務事業評価の中で府民に示してやっている。そのあたりを、一面だけ施策の推進をしている訳ではない。

福田川ダムについては、共産党も地元網野町で推進の決議をされてきたもの。私どもは、しっかりとその必要性を検証し、再評価をかけて「中止」ということにした。非常に客観的な中で、本当に府民の需要を考えて、再評価の中で問題を解決している。

畑川ダムについては、平成15年11月に、公共事業再評価審査委員会において、その水需要予測について審議していただき、「畑川ダムの事業計画が妥当である」という結論を得て、やっているもの。最近では、下流の黒部地区でも民家浸水の被害をうけており、改めて、畑川ダム早期完成の要望が地元から出されている。これからは、財政事情の観点からコスト縮減は必要だが、事業を進めていきたい。

【梅木】

乳幼児医療の補助を増やすなど府民の要望はたくさんあります。知事は「250億円の削減」、経営改革を府民のためだと言い続けてきましたが、どこが府民のためなのか。もっともっと、削らずに援助すべきところ、暮らしが大変なので新たに援助すべきところがあるのではないかと申し上げています。

畑川ダムの問題ですが、水害対策というのはあります。以前に、ここで知事にお尋ねしました。河川課に聞きますと、水害対策というのは利水に付随するものです。ダムを作らないということになれば、災害対策は、もっと安い経費でできます。ダムをつくるということになれば、これに金を合わせましょうということになってきます。先日も本会議答弁で「水害対策もある」と言われましたが、利水のために必要なかどうかをしっかりと検討する必要があるということで、水需要予測の問題も指摘してきました。以前に、再評価委員会で検討された資料が出されていましたが、他の町から水を引くことは無理だ。和知ダムから取るのは無理だという説明のままに、再評価委員会の結論が出されたものでした。

福田川ダムについても、平成10年の再評価委員会の時に「継続」となり、今回は3月2日に「中止」となりましたが、カッコがつかないから、先ほどのような意見も出されてくるということをおきたい。

この他にも、京都市内高速道路が阪神道路公団が民営化されることにより、京都市や府の負担、出資金が増えることになっていますが、中止すべきです。また、鳥取・豊岡・宮津道路も、野田川以北は当面凍結し、要望の強い国道312号線の五箇谷バイパスや、丹後半島一周道路の整備を急ぐべきです。丹後リゾート公園、和田ふ頭など不要不急の事業を削って、府民の暮らしの予算こそ充実させるべきです。このことを指摘して、質問を終わります。

本庄孝夫（日本共産党 京都市山科区）2005年3月18日

洛東病院の廃止

廃止で多くの府民が困っている。知事は府民の医療に責任を持って

【本庄】

日本共産党の本庄孝夫です。まず、知事が3月末で廃止と決めた洛東病院についてお伺いします。知事は「患者の皆さんの意向に沿った医療が提供・継続できるようにしたい」と述べられました。

そこで知事にお伺いします。洛東病院では昨年10月以降、ほかの医療機関に約1300通の紹介状が出されていますが、すべての患者さんが安心して医療を継続して受けられるようになったとお考えですか、いかがですか。

【知事】 患者の医療保障ですが、患者の症状、心理、必要な医療というものはそれぞれ違うので、お医者さんと患者の二人がしっかりと話し合って納得いく解決を探るのが良いと思う。入院患者は1月31日に転退院が完了した。外来患者は、10月以降約1400通の紹介状が発行され、現在色々な面で、患者が通いたい医療機関と相違が最初はあったと聞かすが、現在においては、患者の希望に沿った対応がなされていると聞いている。それだけでは十分ではないので、これからもずっと、無料の患者相談をしばらくの間継続し、最後まで患者の医療保障に万全を期するよう努力したい。

【本庄】

患者は、わずか2ヶ月あまりの間に、患者さんは人生を踏まえた決断がせまられた。実態は、決して知事のいわれるような状況ではありません。患者さんは、第一赤病院でも「脳神経外科や神経内科は満杯で受けられない」、専売病院でも「こんな患者は診られません」と返され、多くの患者さんが困っているではありませんか。府立医大附属病院でも同じです。本会議質問でわが党の光永議員が、「リハビリはできない」と断られた患者さんの知事宛の手紙を紹介しました。すると、保健福祉部長さんから断りの手紙が届き、ところが次に、断られた附属病院からは「主治医の紹介状を持って来てください」という電話があったそうです。その患者さんは、「私一人の問題ではない。ほかの患者には何の対応もないのではないかと憤慨されています。今回の洛東病院廃止問題で、知事が言われる「住民の目線・住民発」とはどういうものかが明らかになりました。患者不在、住民不在そのものです。患者さんや府民の医療に責任を持って対応されるよう強く求め、次の質問に移ります。

【知事】 私たちは最後まで、医療保障を責任もってやっていく覚悟。本当に不満のある方、問題のある方は無料の医療相談の方には是非ともお越し頂きたい。患者の切り捨ては行ないません。

人間的成長阻害する、習熟度別授業

府教委は、少人数学級の本格的実施に踏み出せ

【本庄】

次に、教育委員会にお伺いします。「京都式少人数教育」の習熟度別少人数授業についてです。習熟度別とは「できる子」「できない子」に分けることです。「どうせできひんのや。僕は」と傷つきあきらめの声をあげる子、「家では落ち込んでいます」と心配そうなお母さんの声。このような習熟度授業の弊害をどのように把握されていますか。お伺いします。

【教育長】 学校が児童生徒の状況をみて最も効果的な方法と判断して取り組んでおり、基礎基本の徹底や学力の向上に大きな効果を上げていると考えている。実施にあたっては、児童・生徒の意見や希望を聞いたり、学習の状況に応じて相談を親切に行なう等十分配慮して適切なグループ分けがされていると理解している。

児童・生徒のアンケートからも、一人一人に応じて丁寧に教えてもらえると、高い評価を得ていることがうかがえる。今後とも、習熟度別の少人数授業がきめ細かな配慮のもとに実施をされ、効果を上げるよう、市町村教育委員会とも連携して行きたい。

【本庄】

習熟度別授業が与えている問題を全くつかんでおられない答弁です。先ほど紹介しました、劣等感や優越感を与えるだけではありません。学級という生活集団と勉強する学習集団とを分けることに問題があります。「ゆっくりコース」や「ぐんぐんコース」などの習熟度別の編成、算数や国語・総合の勉強の時間には、学級の友だちとも担任の先生とも切り離され、さらに單元ごとにも編成が替わります。その移動の多さに、戸惑いや不安感を持つ子どもも多く、落ち着きません。その結果、子どもと先生との人間的な信頼関係、子ども同士の教えあう・学びあう力や交流が崩されバラバラとなる、子どもたちの本当の人間的な成長を阻害しています。

そこで再度お伺いします、このような少人数授業の問題、与えている弊害について何故把握されていないのですか。お伺いします。

【教育長】 教員の中でも複数の目で生徒を指導することが大事であるという気運も高まってきておりますし、子どもたちや保護者のアンケートでも、「学級を分けて、他の学級の子どもたちと一緒に勉強するのも非常に良い」という、そういう声も、保護者で8割以上寄せられている。子どもたちも6割以上がそういうアンケート結果を寄せている。色々な学習集団の場合、同じクラスでやる場合と、他のクラスと一緒にやる場合と、これは非常に効果が上がっていると考えている。

【本庄】

私は、少人数授業の押し付けをやめるべきだと思います。山形県ではこの3年間で、小学校の全ての学年で33人以下の少人数学級が実現しました。不登校の児童数や児童の欠席日数が大幅に減少し、国語・算数の学力も高くなっています。生活集団と学習集団が同じ少人数学級は、全国44道府県まで広がりました。その教育効果は、教育委員会も認めておられる。だからこそ、「少人数授業、チームティーチング、少人数学級の選択については、市町村教育委員会や学校が主体的に選択する」とされたと思うのです。

そこでお伺いします。市町村教委や学校の「主体的な選択」を本当に尊重されているのですか。学校現場からは、例えば少人数学級を選択した学年に、そのまま少人数授業ができるのに、その学年に習熟度別に学級編成し直すように押しつけられ、その異常なやり方に驚きの声があがっています。結局、選択できるとしながら、選択させないようにしているのではありませんか、いかがですか。

【教育長】 このやり方に関しては、本庄幹事も言われたように、少人数授業、チームティーチング、少人数学級の3つを、市町村や学校の判断で選んで実施するのが私どもの方針。これはダメだとか、こういう形でやりなさいという強い指導力はございません。

【本庄】

京都では、少人数学級を実施している学校は約1割、しかもごく一部の学年だけです。全国と比較しても、極端に実施率が低く、最低レベルです。これは小学校の段階から「できる子」「できない子」に分ける教育を押し付けるためではありませんか。生活集団と学習集団が同じ、自然で適切な環境である「少人数学級」の実施こそ、子どもたちを差別することなく確かな学力をつけて、という父母や府民の願いに応えるものです。教育委員会も「加配教員782人を活用すれば、すべての小・中学校で35人の少人数学級ができる」と説明されているではありませんか。少人数学級の本格的な実施を強く求め、次の質問に移ります。

「採算性」「経営的視点」で府立高校廃止を進めるのか 学力による輪切りを進める、府立高校再編はやめよ

【本庄】

「府立高校再編」の問題です。山城通学圏で12校のうち2校を廃止すると発表されました。その基準は「1学年8学級規模」です。全国では4～8学級、6学級が多い中で京都が突出しています。かつて生徒数が最大規模であった15年前、山城地域の12校はすべて1300名以上、10学級以上の超マンモス校でした。その時に一度も「適正規模」を口にせず今になって言い出す。まさに「高校つぶしの基準」でしかありません。

そこで知事にお伺いします。知事は1月の新聞での座談会で、「経営の視点」から、警察署と並べて学校も「効果的な再編、再整理を」と主張されています。いま府立高校は何校ありますか。いくつに再編・整理されるおつもりですか、いかがですか。

【知事】 現在教育委員会において、府立高校改革推進計画に基づいて鋭意検討が進められている。教育委員会からは、学校経営を行なう者として、生徒数が大幅に減少する中、講座の展開や弾力的な教育課程の編成など、あるいは部活動や学校行事など様々な面で活力のある教育活動が難しくなってきたりしているとうかがっている。

そこで教育委員会に対し私は、幅広い府民の皆様のご意見をよくうかがいながら、10年20年後の子ども達の姿を見据えた、効果的な学校経営を進めてもらえるようお願いをしているところ。

府民の皆様から期待され、魅力ある高校教育活動が推進されるよう、教育委員会の検討を十分尊重しその取り組みを支援していきたい。

従って、府立高校は48校ありますが、それを何校にするべきと言うことは、まず、教育委員会が基本方針をもって対応すべきものでありまして、これがまさに、教育委員会制度。私たちはそれを踏まえて、できる限りの支援をしていきたい。

【本庄】

知事のいわゆる「経営の視点」とは、洛東病院廃止の理由と同じ採算性・効率性で、地域に根ざした高校を切り捨てるということではありませんか。

次に教育委員会にお伺いします。1月の府教委主催の「府民説明会」で、あるお母さんは「府立高校の良さは地域制の良さであり、それが崩されてきている。部活動のためといわれるが、高校の推薦入学で子どもがバラバラにされている。学校の特色の反面、置いてきぼりやランク付けが心配。中学校の先生は入れる高校探しに苦勞されている」と批判されました。マスコミも「府立高校でも学力による『輪切り』がはじまった」との声を紹介しました。この声をどのように考えておられるのですか。いかがですか。

【教育長】 山城地域における高校の再編整備についてだが、これまでから懇談会や、説明会を通じまして、幅広いご意見をうかがっているところ。その中には、幹事から紹介のあったものもあったし、それ以外にも、活力あふれる学校を作ってほしい、対象校だけでなく、すべての高校を良くしてほしいなど様々なご意見をいただいております。すべて真摯に受け止めているところ。

再編整備の目的は、活力ある教育活動を行なう中で、生徒一人一人の個性や能力を最大限に伸ばして行けるよう、学校規模の適正化と特色ある学校づくりをすすめていこうというもの。今後とも、これらの趣旨について府民のみなさんに良く理解して頂けるよう、さらに努力してまいります。

【本庄】

私は、全国的にも異常な「8学級基準」を見直し、すべての高校生に必要な基礎学力を保障する、地域に根ざした高校教育をすすめることを強く求めて、質問を終わります。

● 他党派の質問と答弁の概要をご紹介します

近藤 永太郎（自民党 左京区）

1) 少子化対策と子どもの健全育成について

【近藤】 少子化の進行している現状をどのように見ているのか。

【知事】 少子化の流れを変える事が、国・地方を通じて、長期的に取り組むべき大きな課題。

【近藤】 子育ての社会化は少子化対策として無効。新しい価値観に基づく家庭育児支援制度が必要。

【知事】 家庭が基本。仕事と家庭の両立支援の保育行政重点から、新しい視点での子育て行政に全力。

【近藤】 子どもの育ちをどう保障するのかが問われる。家庭の教育力の回復が必要。総合的な取り組みを。

【知事】 教育施策推進プロジェクト会議で部局横断的に検討。幼少連携、まちぐるみ子育て支援事業など総合的な取り組みを。協議機関から推進機関へと一歩進めるため、新たに教育プロジェクトを設置する。

2) 食の安心・安全対策について

【近藤】 アクションプランの実現にむけて、食の安心・安全確保に向けた知事の基本的な考えは。

【知事】 品質管理手法構築に向けた取り組み、トレーサビリティシステム、家畜保健衛生所の施設整備など。

【近藤】 品質管理が重要だが、「京都版」の品質管理手法構築とした思い、考え方はどうか。

【知事】 食品の生産過程で重要なポイントをチェックする手法。設備投資に費用がかかり、大規模事業者しかできていなかったのが、「京都版」の簡易なシステムをとの観点から進めている。

【近藤】 トレーサビリティシステムについて。今後、どのように施策の充実に取り組むのか。

【知事】 本格実施に向けて準備している。来年度、早期に本格的実施に進んでいきたい。

【近藤】 アクションプランでは「条例を検討する」とされているが、条例の必要性について。

【知事】 府民全体でシステムを支える体制づくりが必要。府民の総意を確認し、その中で総合的な施策を行っていくための枠組みづくりのための条例が必要ではないか。

3) 森林被害の復旧支援について

【近藤】 台風 23 号による森林被害の早期復旧支援に向けての取り組み状況、今後の復旧見通しはどうか。

【知事】 1月に約 1000 件の災害査定。林道は復旧事業の約 8 割を本年度事業とする国の予算を確保。風倒木被害は、府独自に上乗せ。森林関係の災害復旧には、17 年度 12 億円の事業費を計上している。

【近藤】 年末・年始の豪雪による北山杉の被害について。復旧に向けた取り組みと検討状況はどうか。

【知事】 台風 23 号による風倒木被害と同様の上乗せ支援が可能という方向で検討している。

4) 警察署等の再編整備について

【近藤】 4月から実施される警察署等の再編整備の効果は。府民の不安解消のための対策はどうか。

【警察本部長】 地域住民、行政と警察との連携強化などにより、地域防犯力の向上がはかれる。観光客にとっても分かりやすい警察署に。府民の不安解消へ、パトロールの共同警ら区域の設定などを行う。

村田 正治（自民党 宇治市・久世郡）

1) 安心・安全なまちづくりについて

【村田】 「犯罪のない安心・安全なまちづくり」について、知事の基本的な考え方はどうか。

【知事】 条例の具体化に向け全力で取り組んでいる。計画策定、総合的推進の仕組みづくりを府民全体で取り組むことが必要。推進本部を中心に施策の推進をはかるため、3月15日に第5回会議を開催した。

【村田】 犯罪被害者に対する支援対策の主な施策や犯罪被害者支援センターとの連携について。

【警察本部長】 「被害者の手引き」の配布などにより被害者をサポートし、被害者・家族の負担軽減に努めている。フォーラムの後援、相談員養成研修への講師派遣など、センターとの連携を強めている。

2) 府立高校の改革について

【村田】 山城地域の高校再編整備をいつ、どこで行うのか。早期に具体案の公表を。現在の検討状況は。

【教育長】 宇治市域と八幡市域の2校を対象に、発展的に再編整備をすすめたい。今後、再編整備実施の時期、形態などの具体化に向け、さらに地元説明会を開催し、関係者の理解を得て進めていきたい。

【村田】 地域名が限定されたことにより、さらに混乱が生じるのではと危惧する。関係者の理解を得られるよう、養護学校建設と同時に公表すべき。中高一貫教育の今後の展開について、現在の検討状況は。

【教育長】 関係市町の教育委員会や高校と調整をはかってきた。18年度を目途に、園部高校に府立中学を併設することとし、4月から準備をすすめる体制を整える。八幡市については、17年度から関係者による研究協議会を新たに設置し、そのあり方について検討を進めていきたい。

3) 宇治茶の振興について

【村田】 府内産茶の増産、茶園の拡大に向けて、どのように取り組むのか。宇治茶ルネサンス事業は。

【知事】 当面、5年間で100haを目標に茶園の拡大をはかる。宇治茶ルネサンス事業は、宇治茶ブランド支援事業と宇治茶の里づくり構想推進事業を一体的に実施するもの。

【村田】 担い手の確保対策が重要だが、どう取り組むのか。「茶の匠」塾がどういう役割を果たすのか。

【知事】 経営規模の拡大、法人の育成等をすすめる担い手の確保に努める。先駆的取り組みとして支援する。

4) 道路問題について

【村田】 府道宇治淀線、宇治橋通の一日も早い整備を。地元関係者の協力が必要だが。

【知事】 整備検討委員会で検討してきた。社会実験の実施をふまえ、基本計画をまとめたところ。地元関係者との協議・調整が大変重要で、17年度は、その協力を得て、詳細設計を進めていきたい。

【村田】 京都南道路の久御山町区間について一日も早い供用を。木津川橋梁の新しい橋の早期建設を。

西田 昌司（自民党 南区）

1) 山田府政3年の評価について

【西田】 改革の方向性について。財政の問題も重要だが、人の気持ちの問題が大切。住民の愛郷精神は育っていないが、家族・友人などの生活を通じて生まれるもの。全国にニュータウンは沢山できたが、すべてオールドタウンに。工場誘致についても、このままではゴーストタウンになってしまう。社会に安定性を取り戻すための真の改革が必要になっているのではないかと。

山田府政は改革に前向きだが、時代認識と改革の方向性についてはどうか。府庁改革について、リーダーシップの発揮は重要だが、職員の主体性も同時に求めないと空回りしてしまう。

【知事】 アメリカ型の市場主義、グローバリズムの中で、20世紀の日本の繁栄を築いてきた。個人の尊重は、人と人とのつながりの中でこそ。市場主義は修正できても、資本主義そのものは排除できない。府民一人ひとりの心を大切にす行政をと思い、「人・間中心」のスローガンを打ち出した。地方分権の確立へ、現地・現場主義を掲げ、職員が府民の中に入っていきように努めている。

【西田】 「わいわいミーティング」について、知事まかせに職員がなってしまうのでは。フラット化のもとで増えている部局もある。保健福祉部などかえって機構が複雑になり、「分かりづらい」との声も。振興局の予算と権限はどうなっていくのか。

【知事】 組織運営にあたってはトップの姿勢を示すことが必要。職員の所でも新しい取り組みがあり、ボトムアップの体制がこれから整いつつある。今の時代において判断・対応の遅れは致命的であり、簡素化、フラット化は必要。「小回りの利く組織にしたい」と知事直轄組織にしたが、組織を見直し対応していきたい。企画理事は過渡的なもの。広域振興局についても、これから権限と予算の問題が出てくる。

2) 府立の大学改革について

【西田】 府立大学改革の方向性について。

【知事】 変化する社会のニーズに適応した人材の育成や研究などが求められている。大学間の競争が激化している。府立大学の使命としては、府内の人材育成、総合的な教育・研究の体制づくり、地域貢献をおろそかにしないなど三点を基本に。税金でまかなっている点もふまえ、効率化もはかっている。

【西田】 京都の府立大学は教官の質が高い。真理の追究が大学の役目であり、リストラの流れで、これをふみにじってはならない。府立医大については、病院長なり事務局長に権限を持たせてはどうか。立命大では、川本理事長が大きな役割をはたしているが、府立大でも、そのような視点が必要ではないかと。

【府立医大学長】 本学も大きな改革が迫られているが、ヘルスサイエンスの大学をめざしていきたい。プロパー職員の養成が必要だが、府と一体となって、人材の育成をはかっている。

【府立大学長】 変化に対応する改革が重要な課題であり、具体的な検討を進めているところ。大学経営の専門的ノウハウを持つ職員の育成も重要な課題となっている。

【西田】 独立行政法人も含め、検討されると思うが、長期的な視点で大学改革を進めていただきたい。

中小路健吾（民主党・府民連合、長岡京市・乙訓郡）

1 今後の交通政策のあり方について

交通需要管理推進事業に取り組んでいるが、京都市との連携の進め方はどうか。

【知事】 各自治体の取り組みと府も含む広域の取り組みがある。国、関係市町、交通事業者により

京都府交通需要マネージメント事業推進会議で基本計画を検討しているが、そこに京都市も参加している。

【中小路】 日常的交通の市内部へ流入規制が必要であり、京都市だけではなく周辺市町村を含めた広域的取り組みが大切。京都府のコーディネートの取り組みが期待される。環境構造計画モデル事業は総合的な施策展開を行なうものでこれに期待する。その中のモビリティーマネジメントについての評価は。

【知事】 モデル事業を実施し、効果を還元したい。

【中小路】 都市の構造と切り離せない。土木建築部との連携は。

【知事】 モデル事業の中でも市町村のまちづくりと連携し、住みよい街が何かという観点から取り組みたい。

【中小路】 交通事業者に対する行政の財政支援等の関与について、ナショナルミニマムの視点も含めどう考えるか。

【知事】 交通弱者にとって身近な足の確保は基本。住民から見て本当に利用しやすいシステムが何かを考えることが大切。地域の実情に応じて組み立てる見直しの時期。地域の実情を知る市町村の取り組みに重点を置き、それを府として支援する。その中で住民の足を確保する役割を持つ。

2 経営改革プランについて

【中小路】 削減型改革が限界との判断は正しい。税源涵養と課税自主権の視点と共に、税以外の収入確保が必要。府有施設の利活用で、収入を上げることが必要ではないか。

【知事】 ありとあらゆる手段を通じ住民福祉のためにできることはやる姿勢必要。ファシリティーマネージメント同じ。持っている資産を府民に還元しサービスを向上するとともに、資産を活用し収入を得、府民サービスの財源を得ることを積極的にする。売却や民間貸付も含め総合的に進めたい。

【中小路】 ひとつひとつの施設のバランスシートなどの企業的手法を取り入れるべきではないか。

【知事】 事務事業評価調書のなかで施設運営の収支状況を公表し運営費と建設費を仕分けして計上し明記することにより、企業会計の手法も導入している。今後、独立行政法人や指定管理者等の適用が求められており、さらに必要になるのでその中でさらに重要になるので積極的に取り組みたい。

【中小路】 税をどれだけ使ったかと言うことがよくわかる工夫をし、府政運営を。

上村 崇（民主党・府民連合、京田辺市・綴喜郡）

1 事務事業評価制度について

【上村】 事務事業評価による政策の優先順位づけ、取捨選択が充分進んでいない。経営改革指針と事務事業評価は府政運営の両輪。予算編成に事務事業評価がどれだけ貢献したか。

【知事】 反映だが予算担当部署では、同評価を優先順位付けに使いながら査定している。予算編成システムを電子府庁の中で構築しているのでその中で、事務事業評価と予算査定調書がリンクできるシステム作り取り組みたい。

【上村】 新府総と連動した施策評価を進め、その施策の振興管理等の方策としてステージアップする中で政策評価が必要になる。地方財政を取り巻く情勢の中で施策の選択と集中は欠かせない。評価基準をどこに置くかを府民に説明することが大切で、そのために、事務事業評価のステップアップも視野に入れたいといけなのではないか。

【知事】 事務事業、施策評価、政策評価への過程はどの府県も苦しんでいる。事務事業評価から新府総の数値目標の連関はまだ見えるが、政策評価についてはそれだけではすまない。選択と重点化というものがあるので、中期ビジョンを明示しさらに、アクションプランの大成からなっているので、課題とそれへの答えのプロセスを確立することによって政策評価全体が府民にわかりやすく説明する

ことによって事務事業、施策評価、政策評価の全体が検証できるサイクルを作れないかと検証をすすめ、府民に示したい。

【上村】 事務事業評価の客観性の担保が必要。評価における府民参画や外部の参加確保の方法は。

【知事】 事務事業評価は2年目。自己満足に陥る危険も。外部の意見の反映、第三者評価が必要。事業目標の設定などに第三者評価を導入し、府民の評価を得るようにし、良い循環に持って行きたい。

【上村】 三位一体改革は、国と地方のあり方、官と民のあり方が本来の趣旨。自主財源確保の重要性と共に、自分たちの仕事のやり方は自分たちで決める仕組みづくりが必要である。事業仕分けの手法についての所見は。

【知事】 三位一体の一番の目的は数字合わせでなく地方自治体が住民の思いを受けてどう自立するか。事業仕分けについても民間との連携協力、NPO など府民参画の中で府民と一体となった事業をする、市町村との関係でも、住民と一番住民に近いところが、住民の意向を受けてまずやり、それを広域的なところで支えること、補完性の原理というが、これを基本に事業をしていかねばならない。しかし、市町村、府、国の視点がばらばらになりがちであり、極端に切り分けるのではなく、協同関係、連携関係の中で事業の仕分けが進まねばならない。

2 関西文化学術研究都市について

【知事】 学研のバイエルンやキャノンの撤退があった。時代の流れの変化。大企業の研究所立地という手法の転換をせまるもの。知事は積極的に将来を見通した取り組みをしていると思うが、学研都市の交流センター設置は、学研都市の将来像にどう意義付けるのか。

【知事】 大きな流れとしては、社会経済情勢の変化を踏まえたまちづくりが必要。研究機関と産業化が時間的にも空間的にも密接になっている。産業機能の導入、研究機関の蓄積を産業の面へシーズを具体化する過程を踏まえた機能が求められるということで、けいはんな新産業創出交流センターの設置を決めた。

【上村】 中小企業総合センターと京都産業21の整理、京都府産業支援センターを作るが、学研では交流センターがその機能を担うと思うが、それぞれの役割分担をしないといけないのでは。

【知事】 交流センターには、ワンストップサービスだけでなく関西の有力開発拠点との連携、国際研究もやるなどの専門的部分も付け加えているが、中小企業技術センターと産業21の支所も参画し、連携を図り、両者がばらばらとしないようにする。

【上村】 交流センターにはコーディネーターが設置されるが、ビジネスシーズを発掘し産業に結びつけるとともに、ビジネスシーズを共有し、同じ方向性の企業誘致もはたさないと、学研の潜在力も生かせないし、コーディネーターのおこなう支援方策も決まるが、知事の所見は。経済界も多様な人材協力するという。それらの人材と共に運営し学研を運営してほしい。

【知事】 知的クラスターで蓄えられた新しい事業の元を、うまく現実のものにやっていくのが役割。コーディネートができる人材を育成しながら運営にあたりたい。

【上村】 大学連携型インキュベーション事業において同志社大学に企業家育成施設が整備されると聞くが、府としてこの施設を活用するために積極的に府として関与、支援が必要ではないか。

【知事】 期待している。積極的に支援する必要がある、そのあり方を検討したい。

澤照美(公明党・府民会議、京都市左京区)

1 環境先進地の京都づくりについて

【澤】 府の温室効果ガス削減目標は国目標6%より高い8%で、府民に改めて計画内容を発信すべ

きではないか。緑の屋上推進事業の果たす役割と具体的な整備計画は。

【知事】 府民全てが共有できる温暖化対策の条例作りをまず進め、京のアース共生計画目標達成に向けた地域の自然条件や特性に応じた、先進的先導的実効ある取り組みを進める。屋上緑化は、ヒートアイランドに効果がある。全体の省エネルギーに貢献、安らぎの空間をもたらす有効な手段のひとつ。その効果を最大限生かすには、府民、事業者、幅広い主体により、それぞれの条件に合わせた取り組みがおこなわれることや維持管理の問題点を整理しておこなうことが必要。府民の意識を高め、実践をはぐくむ施策が重要。島津製作所、南山城学園でモデル事業を実施する。条例の中で推進方法を検討できないか、市町村、NPO と連携・共同し一層推進したい。

2 府営住宅について

【澤】 特定目的優先入居の障害者、老人世帯用住宅の改善工事がおこなわれていない。基本的整備はすべきではないか。多回数落選者用選考住宅の制度を検討してほしい。

【知事】 指摘の点は十分に調査できる限りバリアフリーの住宅が提供できるようにしたい。障害者、高齢者世帯は40%、バリアフリー対応住宅は20%で足りない。進捗を急ぐ。入居予定者の状況つかみ、市町村と協力し福祉制度活用し入居前にも可能な改善をしたい。

3 自転車同乗における幼児の事故防止対策について

【澤】 子供用ヘルメットの着用を含めた事故防止の取り組み状況、今後の取り組みは。

【知事】 保護者の認識が必要。昨年8月国通知に基づき啓発活動の取り組みを依頼している。府交通対策協議会で自転車の安全利用を重点にし、自転車利用者マナーアップ街頭啓発で、ヘルメット着用を呼びかけている。今後も啓発を進める。ヘルメット貸し出しは、市町村の意見を聞き研究すすめる。

【警察本部長】 交通教室、パンフレットで啓発している。

稲荷 義晴（新政会 亀岡市）

1) 公金預金ペイオフ対策について

【稲荷】 4月からのペイオフ全面解禁後の公金運用について。どの程度、利息が減るのか。

【知事】 全面解禁により普通預金等の有利子預金もペイオフの対象に。利息収入は、年間三十数万円程度で安全性を重視すべきと判断。今後は金利動向を見極め、公金の安全有利な運用の観点で対処したい。

【稲荷】 年間、数十万円程度とのことだが、公金管理に万全の体制を。他府県では、公金管理のアドバイザー的組織を設置したり、外部の専門家に委託している所もあるが。今後どのように考えていくのか。

【知事】 公金管理はリスクを伴うので、専門性の高い知識が必要。職員の分析能力向上に努めるとともに、公認会計士等をアドバイザーとして委嘱し、専門的見地から指導・助言してもらうなどしていく。

2) 京都府の農業振興策について

【稲荷】 京都府農業の現状認識と今後の課題について。

【知事】 京都府農業は、府民の安心・安全の大きな基盤。農業者の減少、高齢化などが表面化しており、担い手の育成と農地の保全が大きな課題になっている。

【稲荷】 人的な問題では、兼業農家が83%、専業農家は17%。担い手育成をどのように推進するのか。

【知事】 ふるさとビジョンで数値目標を定めているが達成できていない。多様な担い手の確保を進める。

【稲荷】 農業就労者の育成にかかわって、中・長期的な計画があるのか、ないのか。

【知事】 数値目標はあるが、数字に到達していない。地元に入って担い手として力をつけることを通じ、ビジョンの数値目標達成に向って全力をあげていきたい。

【稲荷】 ほ場整備等の基盤整備、市街化調整区域における土地利用規制緩和について、今後の見通しは。

【知事】 ほ場整備の目標は平成 22 年 62%。市街化調整区域の土地利用規制について、昨年 3 月に条例を制定し、5 月に開発審査会にはかった。亀岡市、精華町、綾部市で区域等の指定を進めているところ。

3) 治安の拠点整備について

【稲荷】 安心・安全なまちづくりについて、どのように取組むのか。

【知事】 府民と警察が一体となって、地域の防犯力を強化するという観点から。警察署再編にあたっては府民の生活と関連づけて進める。交番など第一線の執行力強化に回していく。

【稲荷】 安心・安全なまちづくりの推進室が設置されているが、どのような役割を果たしているのか。

【知事】 推進室は、知事部局の核となる組織として設置した。推進本部の事務局を、警察から推進室に移した。交番・駐在所は、地域防犯力向上のための核、拠点としての役割をはたすべき。

【稲荷】 交番こそ地域の治安の拠点。警察署の再編整備計画に関して、交番・駐在所の今後の再編は。

【知事】 短期的視点としては、「空き交番ゼロ」をめざす。再編計画については、公安委員会・警察と十分協議し、計画を見せていただき、長期的視野に立ち、どう運用していくのか考えていきたい。今の段階で、いつまでには言えない。

【稲荷】 府内各地の治安の拠点を早急に整備していただきたい。